

地域助け隊 ごみ出しサポーター制度

◆目的

可燃ごみや資源ごみをステーションまで運ぶことが困難な世帯のごみ出しを支援する個人・団体を「ごみ出しサポーター」として登録し、地域の共助を促すことを目的とします。

◆支援の内容

玄関口などに出されたごみ袋(資源ごみ含む)を、地区のごみステーション(分別収集場所)まで持って行く作業を支援します。

◆対象者(支援者)

個人、団体など

※継続的に支援が可能な方

※支援される方の同居家族や親族は対象外



◆支援を受ける方

飛騨市内に居住し、支援が必要と認める世帯

※70歳以上の高齢者世帯、その他特別な理由がある方

◆支援者に対する特典

支援される方1世帯につき、1月あたり、市指定ごみ袋1冊を提供します。なお、市指定ごみ袋は右表より選択することができます。

種類
可燃(大) 10枚入
可燃(小) 20枚入
可燃(極小) 20枚入
プラ製容器包装 10枚入
紙類 10枚入

◆制度利用方法

支援する方は事前に、インターネット(ロゴフォーム)または市役所環境課・各振興事務所環境水道係にて「ごみ出しサポーター登録申請」をお願いします。

申請窓口

窓口		電話
古川町	市役所西庁舎3階 環境課衛生係	0577-73-7482
神岡町	神岡振興事務所2階 環境水道係	0578-82-2254
河合町	河合振興事務所 基盤環境水道係	0577-65-2383
宮川町	宮川振興事務所 基盤環境水道係	0577-63-2315

ロゴフォーム
申請用コード

